

令和6年度

# 施政方針

名護市

# 目 次

○ 市政運営の基本方針 .....	3
○ 子育て・教育、女性の働く環境支援 .....	5
○ 誰もが安心して暮らせるまちづくり .....	9
○ 名護に賑わいを取り戻す .....	11
○ 市内の均衡ある発展 .....	14
○ 基地問題のスタンス .....	18
○ 予算概要 .....	18
○ むすびに .....	20
資料編	
○ 令和6年度主要事業一覧 .....	22

## (市政運営の基本方針)

本日ここに、第214回名護市議会定例会の開会に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、私の市政運営について所信の一端を申し述べ、議員各位

5 をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りま

5 をはじめ、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りま

10 私は、議員各位をはじめ市民の皆様が市政に対する深い御理解と積極的な提言をいただきながら、市長としての2期目に掲げた「もっと輝く名護市」の実現に向け、

10 渾身の力を傾注してまいりました。

これまでの施策が形となって現れているものもあれば、取り組むべき課題も未だ残されておりますが、座右の銘である「為せば成る」の気概を一層強くし、引き続きスピード感をもって、確実な施策の実施に力を尽くし

15 てまいります。

15 昨年、猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられ、市内各所で様々なイベントが再開されるなど、市民や来訪者の笑顔が随所で拝見することができ、市民生活や事業活動に

20 本来の活気が戻りつつある中、市政においても様々な動きがありました。

官民連携や先端技術の効果的な活用により地域課題の解決やまちの魅力を高める「スマートシティ名護モデル」の創出に向け、一般社団法人名護スマートシティ推進協議会と包括連携協定を締結いたしました。同協議会

25

が運営する名護スマートシティコンソーシアムも設立されており、様々な分野の人や企業によるハーモニーを生み出す「響鳴都市名護」の実現に向けた取組が本格始動しております。

5 「名護博物館」は、これまでの活動をさらに発展させ、やんばる全域に活動の幅を広げ、各地の地域資源の特色を活かした観光の促進など、北部地域の活性化に寄与する、名護・やんばるの自然と文化拠点施設として誕生しました。

10 「21世紀の森公園サッカー・ラグビー場」が完成し、プロ野球の北海道日本ハムファイターズに加え、今年からはサッカーJリーグのFC町田ゼルビアが名護でのキャンプを行っております。スポーツコンベンションによる地域活性化、競技力の向上及び競技人口の増加、さら  
15 には、北部地域の既存施設との連携を行うことにより相乗効果を生み出し、さらなる地域経済の活性化促進に取り組んでまいります。

脆弱な公共交通の利便性向上に向け検証を行ってきましたコミュニティバスは、電気バス「なご丸」を導入  
20 し、運行を開始しました。北部地域の玄関口の役割を担うため、多様な移動手段を集結させた総合交通ターミナルの整備により、賑わいを創出するまちづくりを進めてまいります。

喫緊の課題である沖縄北部医療センターの設立につ  
25 きましては、沖縄県と北部12市町村の構成による「北部

医療組合」の事務所が開所され、さらに一步、前進いたしました。継続して関係機関と連携しながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

5 先ごろ 2025 年開業予定の沖縄北部テーマパーク「ジャングリア」の概要が発表されました。大きな期待を抱いているところであり、引き続き北部地域全体への経済波及効果が高められるよう取り組んでまいります。

10 未来を担う子どもたちのため、保育料、18 歳までの子ども医療費及び学校給食費の 3 つの無償化を継続してまいります。また、不妊治療の通院にかかる交通費の一部助成、子ども貧困対策、給付型奨学金など、様々な施策を複合的、継続的に実施し、子どもを産み、育てる環境日本一を目指してまいります。

15 市政をお預かりした私の責務は重大であります。市民の皆様にとって最も良い施策を考え、実現するために、たゆまず邁進してまいります。

それでは、令和 6 年度の主要施策と予算における基本的な考え方について、ご説明申し上げます。

## 20 (子育て・教育、女性の働く環境支援)

子育て・教育・女性の働く環境支援につきましては、妊娠・出産から子育てまでの充実した支援や、保育士の人材確保、教育環境の充実に向けて取り組んでまいります。また、学校教育の場におきましては、変化の激しい  
25 社会の中、未来を拓く「生きる力」を育むため、夢と志

を持ち、可能性とチャンスを最大化できるよう、児童生徒一人一人の主体的な学び、様々な人々との協働により、知性を磨き、柔らかな思考・判断で新たな価値を創造する心豊かでたくましい人づくりを目指します。

- 5 保育士の人材確保につきましては、保育士試験対策講座の実施、潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合の助成金の交付、正規雇用化の支援を引き続き実施するとともに、令和5年9月に「学校法人三幸学園」と締結した協定書に基づき、市内において通信制の保育士養成校「小田原短期大学名護スクール」を令和6年4月から開設し、長期的な保育士の確保に向けて、人材育成に取り組んでまいります。

- 国の幼児教育・保育の無償化の対象とはならない  
住民税課税世帯<sup>じゅうみんぜいかぜいせたい</sup>で、0歳から2歳児までの保育料並びに  
15 3歳児以上の主食費及び副食費の無償化を引き続き実施  
します。

- 妊娠・出産に関する支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みに対する相談支援や、産前・産後サポート事業、産後ケア事業による支援を実施  
20 します。

- また、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出  
25 を行った世帯に対し、出産・子育て応援給付金の支給を

継続して実施します。

子どもを持ちたいと希望する夫婦の経済的負担の軽減を図るため、昨年度に開始した不妊治療の通院にかかる交通費の一部助成を引き続き実施してまいります。

5 こども医療費の助成につきましては、中学生までを対象とする県のこども医療費助成事業に加えて、高校生相当年齢までの子どもを対象として、医療機関窓口での支払いを必要としない現物給付方式による助成を、入院・通院共に引き続き実施します。

10 子育て家庭を包括的に支援する体制を構築するため、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置します。

15 子どもの育ちと子育てを地域で支えるため、子育てに関する相談ができ、子どもから高齢者まで、子育て世代や児童生徒など、世代や分野を超えて多様な市民が集い活動できる、多世代交流施設の整備に向けて、令和6年度は造成工事に着手します。

20 <sup>いちりつ</sup>市立幼稚園、<sup>おきなわけんりつ な ご こうとうがっこう ふぞく さくらちゅうがっこう</sup>小中学校に通う園児、児童生徒及び本市に住所を有する沖縄県立名護高等学校附属桜中学校の生徒の学校給食費の無償化を引き続き実施します。

意欲と能力がある若者が経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、引き続き<sup>きゅうふがたしょうがくきんじぎょう</sup>給付型奨学金事業を実施します。

25 <sup>じょきよしょく</sup>食べ物アレルギー除去食の調理に対応した新しい学

校給食施設建設につきましては、令和7年度の供用開始に向けて令和6年度は引き続き建築工事と、外構工事を進めてまいります。

5 学校施設の整備につきましては、屋部小学校の校舎新築及びグラウンド整備、大宮小学校のグラウンド整備に係る測量設計を実施します。

10 経年劣化が顕著な校舎の長寿命化改良ちようじゆみようかかいらいようにつきましては、真喜屋小学校校舎の長寿命化改良工事、稲田小学校校舎の耐震診断、屋我地小学校校舎の耐力度調査を行います。また、小中学校及び幼稚園の危険ブロック塀等の安全対策に取り組んでまいります。

15 G I G Aスクール構想の推進につきましては、1人1台の端末貸与により、情報を共有・活用した協働学習や理解度に応じた問題に取り組むなど、主体的な学びにつなげるとともに、I C Tを活用した教職員の働き方改革に引き続き取り組んでまいります。

20 小学校の今後の児童数の推移などを調査・分析・整理し、今後の本市におけるより良い教育環境の提供に向けて「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定します。

コミュニティ・スクールを推進し学校・家庭・地域・企業との連携・協働による教育環境の充実を図るとともに、子ども達と地域の関わりを創出し将来の担い手意識を醸成します。

25

## (誰もが安心して暮らせるまちづくり)

誰もが安心して暮らせるまちづくりにつきましては、属性や世代を問わない支援体制の構築や安全・安心な生活環境の充実に取り組んでまいります。

- 5 こうりつおきなわほくぶいりょう 公立沖縄北部医療センターにつきましては、沖縄県及び北部 12 市町村が設立した「おきなわけんほくぶいりょうくみあい 沖縄県北部医療組合」を中心として、同センターの開設に向けた取組を推進してまいります。

- 10 介護、障害、子ども、子育て、生活困窮等の複合的な課題を抱えるケースや複雑な家庭環境が増える中、どこに相談していいか分からないなど、既存制度ではニーズに即した横断的な支援が届かないという課題があることから、属性や世代を問わない福祉の総合窓口の創設、制度の垣根を超えた支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の移行準備計画を策定します。

- 20 障害者の支援体制の充実ににつきましては、サービスをスムーズに利用開始できるよう、サービスを利用する際に必要なプランを作成する障がい者相談支援専門員の不足を解消するため、事業者の人材確保を支援してまいります。

介護従事者の人材確保につきましては、市内事業所で働く介護従事者が受講しやすいよう、本市主催の介護職員初任者講習を実施し、介護の質の向上及び介護人材の定着につなげてまいります。

- 25 生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮

者本人、その家族、関係者及び関係機関からの相談内容に応じて、自立に向けた情報提供及び助言・支援を引き続き行います。また、名護市社会福祉協議会と共同で生理用品を無償で配布する支援を行います。

5 ひきこもり者の相談・支援につきましては、公認心理師を配置し、相談・支援体制の強化を図ってまいります。さらに、地域でも相談しやすいよう各支所や公民館、各家庭、事業所等、ニーズに応じた出張相談や夜間相談を実施してまいります。

10 新設斎場整備事業につきましては、着実な事業進捗を図るため、建設候補地の選定を進めます。

新設廃棄物処理施設整備事業につきましては、令和7年度の供用開始に向けて、令和6年度は引き続き施設の建設工事を進めてまいります。

15 救急活動の高度化につきましては、官民連携型の新たな救急搬送システム構築の検討や心肺停止患者の社会復帰率向上を図るため、ハイパフォーマンスシーピーアール CPRと言われる最新の心肺蘇生スキルを救急活動に導入します。

また、救命率の向上を図るため、小学生以上を対象に  
20 救命講習会を開催し、応急手当の知識と技術を有する市民を広く育成するとともに、事業所等におけるAED保有率の向上、市内コンビニエンスストアへのAED設置を引き続き進めます。

「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置  
25 に関する法律」及び「沖縄県国民保護計画」に基づき、

武力攻撃、大規模テロ等から市民の生命、身体及び財産を守るため、名護市国民保護計画を改訂します。

- 市民課等の窓口サービスの向上と業務の効率化、人員配置の最適化を図るため、全国自治体でも2例目となる
- 5 地方独立行政法人名護市行政事務機構の設立に向けて取り組んでまいります。

市税の納付につきましては、利便性の向上と歳入の確保を図るため、口座振替やコンビニ等での支払いに加え、スマートフォンでの決済方法を更に拡充します。

- 10 今後到来する人口減少の局面においても市民に安定した行政サービスを提供できるよう、市役所業務の見える化を行い、オンライン申請システムなどの最新のデジタル技術等を市役所業務に取り入れ、市民の皆様の利便性向上及び業務の効率化に引き続き取り組んでまいります。
- 15 令和6年度におきましては、市公式LINEを活用し、道路や公園等の損傷個所を通報できる機能の本格運用や、粗大ごみ収集のオンライン予約を開始します。

#### (名護に賑わいを取り戻す)

- 20 名護に賑わいを取り戻すまちづくりにつきましては、名護湾沿岸のまちづくり、デジタル技術を活用した課題の解決や経済・産業振興、観光リゾート・スポーツ振興に取り組んでまいります。

- 「21世紀の森公園周辺エリア」の「レクリエーションゾーン」及び「海のアクティビティゾーン」におきま
- 25

しては、優良な民間提案を実現するための Park-PFI 制度を導入するとともに、隣接する児童センター跡地においては、大型遊具等の整備工事を行い、21世紀の森公園の魅力向上を図ってまいります。

5 また、「スポーツゾーン」におきましては、更なるスポーツ環境の改善を図り、スポーツコンベンション誘致の促進及び市民のスポーツ意欲等の向上を図るため、スポーツコンベンション交流拠点施設の建築工事を実施します。

10 「名護漁港周辺エリア」におきましては、市民や観光客などの訪れる人の交通の利便性を高めるため、高速船を含め、移動手段を充実させ、それらを有機的につなげる「名護市総合交通ターミナル」整備に向け、実施計画の策定に取り組みます。また、近接する中心市街地の再  
15 開発、名護漁港の機能集約化などを含め、人で賑わうまちづくりに向けて、エリア一帯の調査業務を実施します。

東京オリンピックを契機に注目が高まっているスケートボードやBMX、<sup>スリーエックススリー</sup>3 X 3 を行うことができるアーバンスポーツパークを整備し、大会を誘致するとともに、  
20 市内愛好家等が安心して競技を行える場を創出します。

「スマートシティ名護モデル」につきましては、デジタル技術を活用したまちづくりや地域課題、社会的課題の解決を図るため、令和5年度に策定した「スマートシティアクションプラン」に基づき、産学官が連携した取  
25 組を進めてまいります。

また、デジタルサイネージやスマートライティングなどのスマートシティ実証事業に継続して取り組むとともに、これらの取組を国内外に周知するため、県外・国外の企業誘致促進イベントと連携し、フラッグシップイベントを引き続き開催します。

名護市の玄関口である「リゾートエリア」においては、新たな観光需要の取込み、企業誘致を推進する、ワーケーション拠点施設の整備工事を実施します。

観光業を取り巻く旅行者の新たな価値観や人材不足等の観光関連事業者の経営課題の変化を踏まえ、中長期的な視点から観光需要の回復・喚起を図るため、本市の産業発展に資する「第3次名護市観光振興基本計画」を策定します。

桜と花をとおした賑わいのあるまちづくりを進めることを目的として、第61回名護さくら祭りにおいて、「市民とつくり、ツナグ、さくらと花のまち名護市」を宣言いたしました。今後も名護さくらの会や市民の皆様と協働し、魅力ある景観づくりに努め、「名護の万本桜」の復活を目指し、桜と花の名所として広く県内外に発信してまいります。

名護市庁舎及び名護市民会館の更新につきましては、整備の方向性及び現庁舎等の取扱い、機能の複合化、建設候補地の条件等の検討を進めてまいります。

2025年の開園を予定している沖縄北部テーマパーク「ジャングリア」につきましては、施設内のレストラン

やお土産品に使われる食材等に地産品の活用を要望するとともに、テーマパーク開業に向けた人材の募集が本格的に始まることから、募集の案内について、広く市民や地元学生に周知してまいります。

5

### (市内の均衡ある発展)

市内の均衡ある発展につきましては、定住環境や産業の基盤整備を推進するため、次の主要事業を重点的に取り組んでまいります。また、各地域の振興については、  
10 地域の特性を活かし、継続的、安定的に、地域の方が活用できるものを事業に展開しながら、各地域の拠点形成に取り組めます。

公共交通空白地域及び不便地域の課題解消に向けて、コミュニティバスの運行並びに新規路線の実証実験を引き続き実施し、地域住民の移動利便性の向上及び公共交通の充実を図ってまいります。  
15

久辺三区につきましては、令和4年度に策定したまちづくりの計画の推進を図り、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成に資する具体的な施策の  
20 取組の検討及び実証事業に取り組んでまいります。

令和5年度に策定した「経済金融・情報通信業企業誘致実行計画」に基づき、引き続き経済金融活性化特別地区制度や企業集積施設を活用しつつ、新たに「事業創発」の観点を加えて企業誘致施策を実行し、企業の立地促進、  
25 求職者等の就業機会の拡大、事業者の事業拡大を促進し

ます。

また、立地企業及び事業者のサポート、就業者及び求職者向けの人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用の創出を図ります。

商工業の振興につきましては、「名護市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき、商工会等関係機関と連携し、創業・販売促進等の支援を行うとともに、中小企業・小規模企業者等の関係者に対し、当該施策に関する情報発信及び意見の交換の促進を図ります。

国立療養所沖縄愛楽園の将来構想につきましては、入所者の良好な生活環境を確保しつつ、構想の実現を図るため、地域との交流や土地の有効活用等について施設管理者、自治会との意見交換を行いながら、地元関係者との懇話会を開催します。

名護産農林水産物等の消費拡大につきましては、引き続き市民のひろば、SNS を活用した効果的な情報発信やPR イベントの実施に取り組んでまいります。

農水産物の物流上の効率性・経済性の向上、安定的な出荷に向けた環境構築等を図るため、冷凍冷蔵施設及び植物工場の整備を進め、令和6年度は造成工事を実施します。

また、農業施設につきましては、農道の整備や農業用ダムの施設更新工事の実施、かんがい施設整備の事業採択に向けた計画策定等を行い、農業経営の安定化と環境

改善を図ります。

漁業振興につきましては、汀間漁港における漁船の大型化、増加に伴い、岸壁等が不足していることから、計画的・安定的に漁業活動が行えるよう漁港整備に取り組んでまいります。

また、名護漁港におきましては、老朽化している名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設の製氷機器の設備を更新するための実施設計を行います。さらに、本市水産業の持続的発展を目的に、市内漁業協同組合が実施する中層型浮魚礁整備等の事業に対する支援を行います。

国土保全・水源かん養<sup>こくどほぜん すいげん よう</sup>、地球温暖化防止、林産物の供給等、多面にわたる機能が持続的に発揮されるよう実施している森林整備を促進させるため、森林事業者と連携し、名護岳林道沿いの森林内に新たな作業道を計画します。

公園の老朽化している遊具等につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、令和5年度までに32公園の遊具等の更新を行ってまいりました。子どもたちが安全・安心に利用ができるよう令和6年度は2公園2施設の整備に取り組むとともに、公園の維持管理に取り組んでまいります。

市道整備につきましては、道路整備プログラムに基づき、計画的に実施します。また、橋梁等の長寿命化点検調査を実施し、措置を講ずべきと診断された橋梁やトンネル等の段階的な修繕等を図ってまいります。

市営住宅の整備につきましては、居住者の生活の安定、市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図るため、いさがわ市営住宅建替事業において、敷地整備工事を実施します。また、やが市営住宅建替事業におきましては、既設建物の解体工事を実施します。さらに大北  
5 市営住宅におきましては、長寿命化を図り、安定的な住宅の供給を行うための改修工事を実施します。

水道事業につきましては、安全で安定した水道水の供給のため、引き続き、久辺配水池<sup>くべはいすいち</sup>の整備や配水管整備及び西屋部川河川改修事業に伴う導水管移設工事を実施してまいります。  
10

下水道事業につきましては、名護下水処理場内において、名護市衛生センターの統合に向けたし尿<sup>しょううけいれ</sup>受入施設の整備を継続して行うとともに、老朽化している水<sup>みず</sup>処理施設及び汚泥<sup>おでい</sup>処理施設の改築更新工事を実施します。また、固定価格買取<sup>こていかかくかいとりせいど</sup>制度を活用し、名護下水処理場で発生する消化ガスを民間事業者へ有償で供給する「名護下水処理場再生可能エネルギー発電事業」を推進してまいります。  
15

また、安和・山入端<sup>みふきゆう</sup>地区や為又地区の下水道未普及<sup>みふきゆう</sup>対策<sup>たいさく</sup>や大東地区<sup>うすい</sup>の雨水浸水対策に継続して取り組んでまいります。  
20

久辺三区におきましては、農業集落排水事業により排水処理施設工事や管路施設工事を実施し、集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理を行うことにより、公共  
25 用水域の水質保全や生活環境の改善に取り組んでまいり

ます。

### (基地問題のスタンス)

5 普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、工事が進んでいく状況の中で、久辺三区の近隣住民をはじめとする市民の不安の払しょく、生活環境を守ることは私の責務であると考えております。

10 普天間飛行場代替施設建設事業に関する諸問題のほか、キャンプ・シュワブ等の米軍基地に由来する諸問題については、政府と直接協議できる場の設置を政府に求めているところであり、こうした場等を活用し、これら諸問題の解決に向けて取り組んでまいります。

15 また、これまでも事件・事故に対して抗議、再発防止の徹底、キャンプ・シュワブ内の離着陸帯の撤去等、様々な要請を行っておりますが、安全・安心な市民生活を守る立場から、引き続きあらゆる機会を通じて基地被害の防止、綱紀肅正等を強く求めていくとともに、日米地位協定の改定、海兵隊の県外移転等、沖縄県全体で取り組むことがより効果的と考えられる問題については、  
20 おきなわけんぐんようちてんようそくしん 沖縄県軍用地転用促進・きちもんだいきょうぎかい 基地問題協議会などの関係機関とも連携し、基地負担軽減に向けて取り組んでまいります。

### (予算概要)

25 本市の財政状況は、令和4年度決算では財政の余裕度

を示す経常収支比率は、94.2%で、令和3年度から5.5ポイント増で、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は6.1%で、令和3年度から0.4ポイント増になっております。引き続き改善に向け取り組んでまいります。

5 このような中、令和6年度予算は、歳入面で、市税は、固定資産税や市たばこ税などの増に伴い、前年度当初比2.5%増を見込んでおります。県支出金は、21世紀の森公園周辺エリア大型遊具整備事業や、いさがわ市営住宅建替事業の増などにより、前年度当初比13.8%増を見込んでおります。

歳出面では、人件費及び扶助費などの増により、義務的経費が増額となり、投資的経費は、新設廃棄物処理施設整備事業や二見以北交流機能強化推進事業(交流拠点)の減などにより減額となっております。その他の経費では、デジタル基盤改革支援整備事業などの増により物件費が増額となっているほか、地方独立行政法人名護市行政事務機構運営事業などの増により、補助費等が増額となっております。

その結果、令和6年度一般会計予算規模は489億7,319万円、前年度当初比0.8%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は、705億6,750万円、前年度当初比0.6%減となっております。

(むすびに)

以上、今年度の市政運営に当たっての基本的な姿勢と主要施策のあらましについて、述べさせていただきました。なお、主要事業につきましては、後方へ一覧を掲載  
5 しておりますので御覧ください。

さて、各地で続く紛争や地政学リスクの顕在化<sup>けんざいか</sup>など、国際情勢は一段と不安定化しており、世界経済の下振れ<sup>したぶれ</sup>リスクが高まる中、日本経済はデフレ脱却が実現できるかが注目されます。

10 そのような中で、コロナ禍の影響を受け、落ち込んだ地域経済は回復期にありますが、未だ以前の水準に達しておらず、更なる地域経済の活性化に取り組むことは急務であります。

私にとりましては、本年は二期目の当選から折り返し  
15 を迎える年になります。平成30年に市長に就任して以来、名護市の未来をつくるために大切にしてきたことは、「いかにして市民優先の行政運営を図り、市民の期待に  
15 応えるか」であります。

名護市民の何よりの幸せ、市政の発展実現には、道半  
20 ばであり、まだまだ責務をもって、やらねばならないことがございます。「どんなことでも、強い意志を持つこと  
20 により、必ず成就<sup>じょうじゆ</sup>する」を常に心に銘じ、めまぐるしく変化する社会においても、的確に対応し、何よりも名護市民のために、真に住みよい名護市を目指し、これから  
25 も「もっと輝く名護市」の実現のため邁進してまいりま

す。

5 本年も我々三役を含め、職員一丸となって、市政運営を行っていく所存であり、市議会議員の皆様の御理解と御協力の下、響きあう北部の中核都市の実現に向けて共に取り組んでまいりましょう。

議員各位におかれましては、今定例会に御提案いたします令和6年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と御決裁をお願い申し上げます。

10

令和6年3月1日

名護市長 渡具知 武豊

令和6年度

# 主要事業一覽

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	名護市子どもの家事業	継続	—	子どもたちの放課後や週末、休日等の居場所づくりを目的として、公民館や集会場等に子育てサポーターを配置し、子どもたちが安心して集える環境整備を行う。サポーター育成等、地域で子育て支援に取り組む環境づくりを推進する。	・市内18か所（公民館11・団地等集会所3・小学校等余裕教室4）での子どもの家開所 ・サポーター資質向上のための研修会実施	地域経済部 地域力推進課
2	社会教育事業	継続	—	市内で活動する社会教育団体への指導、助言を行うとともに、指導者の育成及び活動を支援する。	・社会教育団体の活動支援 ・社会教育団体指導者研修会の実施 ・友好都市児童交流事業の支援	地域経済部 地域力推進課
3	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の実施及び青少年育成関係団体への補助金を交付する。	・青少年の非行防止等市民一斉行動の実施 ・社会環境実態調査の実施 ・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川委員会へ補助金交付	地域経済部 地域力推進課
4	市民会館運営事業	継続	—	芸術文化活動の拠点である市民会館の管理・運営を適切に行う。施設の老朽化に伴う修繕や時代のニーズに沿った機器等の取替えを行い、施設の充実を図る。	市民会館の管理及び専門性を活かした施設運営（修繕・補修・備品管理）を行う。	地域経済部 文化スポーツ振興課
5	子ども芸術支援事業	継続	—	子どもが持つ優れた感性と個性を伸ばす育成事業として、子ども主体の芸術文化活動の促進を図り、地域の芸術文化振興を目指す。	ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成及び支援を行う。	地域経済部 文化スポーツ振興課
6	市民会館芸術文化事業	継続	—	市民に多様な芸術文化を身近に触れる機会を提供し、市民の芸術創造活動への促進を図り、心豊かで活力あるまちづくりの充実を図る。	鑑賞型、参加型・体験型（アウトリーチ事業等）等事業の企画・運営・実施を行う。 芸術文化団体と連携を図り支援に努める。	地域経済部 文化スポーツ振興課
7	妊娠・出産包括支援事業	継続	R3～	妊産婦に対し、産前・産後サポート事業を実施することで、妊娠・出産、子育てに関する悩みや孤立感の軽減を図る。産後ケアを必要とする産婦及び乳児に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を図る。	【産前産後サポート事業】 助産師等専門職または子育て経験者等が相談支援を行う。 【産後ケア事業】 心身の不調や育児不安等を抱える産婦とその子を対象に助産師等の看護職が中心となり母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。（宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型）	市民部 健康増進課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
8	伴走型相談支援及び出産・子育て応援ギフト実施事業	継続	R4～	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに即した必要な支援につながる伴走型相談支援の充実を図り、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する。	妊娠届出をした妊婦に対し、アンケートを実施、子育て支援ガイドを手交し妊娠期の過ごし方、手続き、利用できるサービス等について一緒に確認するための面談を行う。出生後（生後4ヶ月頃まで）に児童を養育する者に対しアンケートを実施し必要なサービスを案内するなどの面談を行う。上記面談を行った妊婦・養育者に対し出産応援ギフト・子育て応援ギフトを支給する。	市民部 健康増進課
9	不妊治療通院交通費補助金	新規	R6～	不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療通院にかかる交通費の一部を助成する事により経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。	不妊治療を受けた夫婦の申請により、不妊治療通院にかかる交通費を36,000円/年度を上限として支給する。	市民部 健康増進課
10	沖縄子供の貧困緊急対策事業	継続	H28～	就学援助などの行政サービスにつながない困窮世帯への支援や、学習支援や食の提供を行う子どもの居場所事業を運営するための支援を行い、ネットワークを構築する。	子どもの貧困対策支援員の配置と、子どもの居場所への支援を行う。	福祉部 生活支援課
11	こども医療費助成事業	継続	H30～	こども医療費の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健やかな育成に寄与する。	中学生までを対象とする県の医療費助成事業に加え、高校生相当までを対象とする医療費助成を入院・通院ともに現物給付方式で実施する。	こども家庭部 子育て支援課
12	多世代交流施設整備事業	継続	R3～R7	子どもや子育て家庭に対する支援を強化するため、子どもの健やかな育ちを地域で見守り、子育て家庭の相談窓口として切れ目のない支援が行え、子どもから高齢者までの多世代が集うことができる多世代交流施設を整備する。	造成工事	こども家庭部 子育て支援課
13	こども家庭センター	新規	R6～	児童福祉の相談等を担当する子ども家庭支援員等と、主に母子保健の相談等を担当する保健師等を配置し、それぞれの専門性に応じた業務を実施しつつ、新たに配置される統括支援員を中心に、適切に連携・協力しながら、妊産婦やこどもに対する一体的支援を実施する。	子ども家庭総合支援拠点（子育て支援課）と子育て世代包括支援センター（健康増進課）において、より連携を強化するための体制を確立する。	こども家庭部 子育て支援課 市民部 健康増進課
14	保育所等整備事業	継続	R5～	0歳から2歳児までの待機児童の解消及び3歳児以降の受け皿の確保を目的とし、保育所等の創設等を支援する。	社会福祉法人等に対して、保育所等の創設等の支援を行う。	こども家庭部 子育て支援課
15	幼保助成事業（保育所分）	継続	H30～	国の幼児教育・保育の無償化の対象外となる0歳から2歳児までの住民税課税世帯の児童に対する利用料の助成、3歳児以上の主食費及び副食費（副食費減免対象者を除く）について施設に対して助成を行うことにより、子育て世帯の子育てや教育に係る費用の負担を軽減する。	認可保育施設等を利用している住民税課税世帯の0歳～2歳児までの保育料の助成及び3歳児以上の主食費及び副食費の助成	こども家庭部 保育・幼稚園課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
16	保育士試験受験者支援事業	継続	H27～	保育士確保対策として、保育士試験対策講座を実施することにより、保育士試験合格者を増やす。	保育士試験の対策として、市内で保育士として就労を希望する者に対して、講座を実施する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
17	保育士正規職員雇用支援事業	継続	H29～	正規雇用化を促進し、保育士の処遇向上及び定着を図る。	保育士の正規雇用化や新規正規雇用により保育士正規率の上昇を図る認可保育所等に対して補助を行う。	こども家庭部 保育・幼稚園課
18	名護市保育士等緊急確保事業	継続	R1～	潜在保育士や保育士養成校の新卒者等が市内保育施設に就職した場合（6か月以上勤務することが条件）に本人の申請により15万円の助成金を交付する。また1年以上継続勤務した場合、15万円（パートタイムの場合は7万5千円）の助成金を交付することで、新たな保育士の確保及び定着を図り、保育士不足を解消することを目的とする。	潜在保育士等が市内保育施設に就職した場合に、本人の申請により助成金を交付する。	こども家庭部 保育・幼稚園課
19	名護市教育の日	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう教育の日関連事業を実施し周知に努める。	教育委員会 総務課
20	児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援する。	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金を交付する。	教育委員会 総務課
21	名護市給付型奨学金給付事業	継続	—	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、勉学に専念できる環境を整え、優秀な人材を育成することを目的として、奨学金の給付を行う	意欲と能力がある若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、平等に教育を受けられるよう、給付型奨学金を給付する。	教育委員会 総務課
22	小中学校スクールサポートスタッフ配置事業	継続	—	学校現場の負担が大きくなっていく現状を受け、教員の業務支援を図り、子どもたちの学びを保障することを目的に、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を配置する。	市内の小中学校にスクールサポートスタッフを配置・拡充し、教員の業務支援を行うことにより、長時間勤務の縮減を図る。	教育委員会 総務課
23	学校給食施設再整備事業	継続	R4～R6	現在稼働中の5つの学校給食センターは老朽化が進んでいるため、新しい学校給食施設を建設する。	建築工事及び外構工事	教育委員会 総務課
24	名護市学校給食事業	継続	H30～	教育活動の一環である学校給食の無償化を行うことにより、幼児・児童・生徒の食に関する正しい理解と望ましい食習慣を養うとともに、学校給食のより一層の充実を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちづくりを推進する。	名護市立の幼稚園、小学校、中学校に在籍している園児・児童・生徒及び、本市に住所を有する沖縄県立名護高等学校附属桜中学校の生徒の学校給食費を無償化	教育委員会 総務課
25	屋部小学校普通教室棟新築事業	継続	R4～R6	児童生徒数増の傾向により、教室不足見込みに対応するため、普通教室の校舎を新築する。	・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事	教育委員会 教育施設課
26	真喜屋小学校長寿命化改良事業	継続	R4～R6	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・仮設校舎賃貸借	教育委員会 教育施設課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
27	稲田小学校長寿命 化改良事業	継続	R5～R7	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	耐震診断	教育委員会 教育施設課
28	屋我地小学校長寿 命化改良事業	新規	R6～R8	経年劣化が顕著な建物のコンクリート剥離や屋上防水などを改良するため、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき校舎の長寿命化改良を実施する。	耐力度調査	教育委員会 教育施設課
29	屋部小学校屋外教 育環境整備事業	継続	R5～R6	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	屋外教育環境整備工事	教育委員会 教育施設課
30	大宮小学校屋外教 育環境整備事業	新規	R6～R7	グラウンドの排水機能の劣化や表土流出による表面状態の悪化などを改善するため、「名護市小中学校屋外教育環境整備計画」に基づき整備を行う。	測量設計	教育委員会 教育施設課
31	学校ブロック塀等 安全対策事業（小 学校）	継続	R4～	危険ブロック塀等の安全対策のため、「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	測量設計（羽地小学校）	教育委員会 教育施設課
32	学校ブロック塀等 安全対策事業（久 辺小学校）	継続	R4～R6	危険ブロック塀等の安全対策のため、「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事	教育委員会 教育施設課
33	学校ブロック塀等 安全対策事業（久 辺中学校）	継続	R5～R6	危険ブロック塀等の安全対策のため、「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事	教育委員会 教育施設課
34	学校ブロック塀等 安全対策事業（久 辺幼稚園）	継続	R5～R6	危険ブロック塀等の安全対策のため、「名護市学校施設ブロック塀等安全対策整備計画」に基づき、撤去または安全なフェンス等へ再整備を行う。	改修工事	教育委員会 教育施設課
35	名護小学校給食受 入室新築事業	継続	R5～R8	新しい学校給食施設の整備に伴い、給食受入室が併存する名護小学校敷地内の既存学校給食施設を廃止するため、新たに給食受入室を整備する。	仮設給食受入室賃貸借	教育委員会 教育施設課
36	小学校空調設備改 修事業	継続	R5～	耐用年限を超過した空調設備について、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき改修を行う。	・改修設計（稲田小学校及び久志小学校） ・改修工事（瀬喜田小学校）	教育委員会 教育施設課
37	中学校空調設備改 修事業	継続	R5～	耐用年限を超過した空調設備について、「名護市学校施設長寿命化計画」に基づき改修を行う。	改修工事（久志中学校）	教育委員会 教育施設課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
38	就学援助	継続	—	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護・準要保護世帯）に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	・学用品費、修学旅行費、給食費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費などの支給 ・新入学児童生徒学用品費に関して、入学前年度の1月末に支給	教育委員会 学校教育課
39	名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針策定事業	継続	R5～	名護市立小学校の今後の児童数の推移に準じた学級数の動向、学校区及び学校施設の課題等を調査・分析・整理し、今後の本市における学校適正規模・適正配置に向けた「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定を行う。	・名護市立学校通学区等審議会の開催 ・「名護市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定	教育委員会 学校教育課
40	中学生英検補助事業	継続	H25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の補助を実施	教育委員会 学校教育課
41	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	H21～	小中一貫教育校「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の推進、教育環境の充実	・非常勤講師の配置による小中連携教育の充実 ・乗り入れ、TT授業等の実践	教育委員会 学校教育課
42	学習指導支援者配置事業	継続	H21～	学力に関する諸調査結果から課題の大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し、学習支援・学力向上を図る。	市立小・中学校に学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の学習支援を行い基礎学力の向上を図る。	教育委員会 学校教育課
43	中学生海外短期留学派遣事業	継続	H21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、広い視野で物事を考え行動することのできる国際感覚豊かな人材育成を目指す。	市立中学校応募者より留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施する。	教育委員会 学校教育課
44	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	適応指導教室に支援員を配置し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活動や学習指導、教育相談等を行い、学校復帰を支援する。	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を配置し、個々の児童生徒に応じた体験活動や学習支援、教育相談等を行い、基本的な生活習慣の支援を実施する。	教育委員会 学校教育課
45	生徒指導支援者配置事業	継続	—	特別な支援を要する不登校および不登校気味の児童生徒のニーズに対応した支援を行うことで、不登校の改善を図る。	小・中学校へ生徒指導支援者を効果的に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
46	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立支援を実施する。	小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援を行う。	教育委員会 学校教育課
47	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際理解を図る。	小中英語支援員を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を実施	教育委員会 学校教育課
48	キャリア教育支援事業	継続	H27～	児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図る。	ジョブシャドウイングや職場体験実施に係る学校と受入事業所とのコーディネート業務や、マナー講座、職業人講話等を始めとしたキャリア教育に関連する授業の支援の実施	教育委員会 学校教育課

## 子育て・教育、女性の働く環境支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
49	コミュニティ・スクール推進事業	継続	H28～	地域とともにある学校づくりを目指すため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして「学校運営協議会」を設置しコミュニティ・スクールを推進する。	教職員、保護者、地域住民等へ研修会、リーフレット配布等を行い、周知及び理解促進を図る。	教育委員会 学校教育課
50	学校・家庭・地域連携事業	継続	H20～	地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連動した学校・家庭・地域の連携協働体制の整備を行う。	地域学校協働活動推進員を配置し地域資源、人材を活用した授業づくりや支援へつなげる。また、人材発掘、連絡調整等を行い協働活動を推進する。	教育委員会 学校教育課
51	家庭教育支援事業	継続	H26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	家庭教育に関する講演会や親子体験講座、保護者等の交流の場等を提供する。また、家庭教育支援に関わる人材育成を行う。	教育委員会 学校教育課
52	中学校部活動地域移行推進事業	継続	R5～	中学校の部活動の段階的な地域移行を進めることで、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達がスポーツ・文化活動等を継続して親しむことができる機会を確保する。	・地域移行の受け皿となり得る指導者を部活動指導員として中学校へ配置 ・中学校部活動の段階的な地域移行について、検討する会議を開催	教育委員会 学校教育課
53	GIGAスクール構想推進事業	継続	R2～	ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用により、児童生徒の情報手段を適切に活用できる能力、さらに、情報社会の進展に主体的に対応できる能力を育む。	・ICT機器を活用した学校活動のサポート ・学校のICT環境の運用保守 ・学校のICT機材の更新	教育委員会 学校教育課
54	文化財保護事業	継続	S47～	指定文化財の保護と活用を図るとともに、文化財指定を推進し、誇りの持てる地域づくりを支援する。	・指定文化財の適切な保護と活用に向けた取組の実施 ・文化財指定に向けた調査の実施	教育委員会 文化課
55	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	H19～	市内に所在する遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）の確認調査の実施	市内（基地内を含む）における埋蔵文化財の有無確認調査の実施	教育委員会 文化課
56	埋蔵文化財活用事業	継続	H21～	考古資料の整理及び公開・活用を図り、教育普及活動を実施する。	過去の調査により得られた考古資料等の再整理を行うとともに、展示会や講演会など教育普及活動を実施する。	教育委員会 文化課
57	嘉陽上グスク発掘調査事業	継続	R3～	嘉陽上城構内道路整備事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の記録保存調査の実施	嘉陽上グスクに係る発掘調査の実施	教育委員会 文化課
58	キャンプ・シュワブ内遺跡発掘調査事業	継続	H29～	沖縄防衛局が実施する普天間飛行場代替施設建設事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の記録保存調査の実施	思原遺跡に係る発掘調査、及び大浦崎収容所跡に係る発掘調査報告書作成に向けた資料整理作業の実施	教育委員会 文化課

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	名護市国民保護計画改定及び避難実施要領のパターン作成事業	新規	R6	国民保護法に基づき、武力攻撃、大規模テロ等から国民の生命、身体及び財産を守るため、「避難」「救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」の3つの柱を的確かつ迅速に実施するため、計画の改訂等を実施する。	名護市国民保護計画の改定及び避難実施要領のパターンを作成する。	総務部 総務課
2	業務改善推進費	継続	R4～R7	今後到来する人口減少の局面における安定的な行政サービスの提供及び市職員の適切なライフ・ワークバランスの確保	BPR（Business Process Reengineering：業務改革）及び行政手続のオンライン化推進	総務部 業務改善推進室
3	第5次名護市総合計画後期基本計画及び第3期人口ビジョン総合戦略策定事業	新規	R6～R7	第5次名護市総合計画後期基本計画及び第3期名護市まち・ひと・しごと・創生人口ビジョン総合戦略の策定	基礎調査等の実施	企画部 企画政策課
4	地方独立行政法人名護市行政事務機構運営事業	新規	R6～	地方独立行政法人名護市行政事務機構を設立し、当該法人に申請等関係事務を行わせることにより、市民課等の窓口業務のサービス向上と効率化を図る。	当該法人の設立、業務開始	市民部 市民課
5	適正受診啓発事業	継続	—	重複・頻回受診を減らすなど、適切な受診の重要性について周知し、啓発を図る。	・受診年月日、医療機関名、医療費の額をお知らせする医療費通知書を被保険者へ送付する。 ・柔道整復の請求内容点検及び受診者への受診内容照会等の業務委託を行い、適正請求、適正受診への意識啓発を図る。	市民部 国民健康保険課
6	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	・ジェネリック医薬品を使用した場合の医療費の差額通知書を被保険者に送付する。 ・被保険者証の発行時に、被保険者証へ貼付できるジェネリックシールを配布する。	市民部 国民健康保険課
7	特定健康診査事業	継続	H20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少を図る。	・集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実を図る。 ・効果的な受診勧奨活動を実施する。 ・地域の公民館等に向いた保健指導（休日を含む）を実施する。	市民部 健康増進課
8	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知を図り、個別接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、DPT-IPV、ヒブ、小児肺炎球菌、MR、DT、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、不活化ポリオ、DPT、ヒトパピローマウイルスワクチン（積極的勧奨の再開）、インフルエンザ、新型コロナウイルス、B型肝炎、ロタウイルスワクチン）などを実施する。	市民部 健康増進課
9	地域生活支援事業	継続	H18～	個々人に合った福祉サービスの提供により、障がい者の日常生活の向上及び社会参加の促進を図る。	各障がい者支援事業所と連携し、障がい者が地域で安心して暮らせるための支援を行う。また、支援人材の育成、養成に取り組む。	福祉部 社会福祉課

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
10	障害者自立支援給付事業	継続	H18～	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び補装具などの給付を通じ、障がい者の自立した生活を支援する。	居宅介護などの介護給付、就労継続支援などの訓練等給付や補装具給付等、更生医療等の医療費助成を行う。	福祉部 社会福祉課
11	名護市障がい者相談支援専門員人材確保支援事業	新規	R6～R8	障害福祉サービス等支給決定に必要なプランを作成する相談支援専門員不足に対応するため、人件費相当額を補助する。	・事業に係る要綱等整備 ・相談支援専門員を新規配置する事業者への補助の実施	福祉部 社会福祉課
12	生活困窮者自立支援事業	継続	H27～	生活困窮者及びその家族に関する問題について、困窮者本人、その他の関係者からの相談内容に応じて、自立に向けた、必要な情報提供及び助言・支援を行う。また、名護市社会福祉協議会と協同で生理用品を無償で配布する支援を行う。	・自立相談支援 ・住居確保給付金 ・学習・生活支援 ・家計改善支援 ・就労準備支援 ・一時生活支援 ・ひきこもり支援 ・生理の貧困対策	福祉部 生活支援課
13	地域ケア会議	継続	H27～	地域包括ケアシステムの推進に向け、高齢者個人の支援に対する個別課題の解決と支援の充実、それを支える社会基盤の整備と地域づくり、政策形成などを目的とする。	地域ケア個別会議の開催を積み重ね、そこから見える地域共通の課題を明確化し、圏域別ケア会議、地域ケア推進会議を開催し地域づくり、資源開発の検討を進めていく。	福祉部 介護長寿課
14	一般介護予防事業	継続	—	高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるための介護予防教室等の開催や、住民主体の通いの場の充実、地域の支え手の創出を推進し、要介護状態となっても、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを目的とする。	介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等を開催し、高齢者の心身機能の維持・改善、日常生活の活動を高め、生きがいや自己実現の取り組みにつながるよう支援する。	福祉部 介護長寿課
15	介護職員初任者講習支援事業	新規	R6～R8	名護市内の介護事業所で働く介護従事者の初任者講習受講を支援する。	本市主催の介護職員初任者講習を市内で実施することで、受講しやすい環境を構築する。	福祉部 介護長寿課
16	普通河川整備費	継続	H29～R8	喜知留川を整備することにより、伊差川区内を浸水被害から守り、安心して暮らせる地域づくりを行い、地域の憩いの場として親しみ、自然体験学習などの教育の場として活用する。	・河川護岸工事 ・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
17	二見以北交流機能強化事業（安部ナート川）（北連）	継続	R4～R7	台風等の高潮時に海域から河川へ遡上する波浪により氾濫している普通河川安部ナート川の高潮対策を実施し、安部集落を冠水被害から守る。	・河川工事・水門基礎工事 ・用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
18	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	H28～R6	一般廃棄物を適正に処理できる施設の整備を図る。	建設工事	環境水道部 環境対策課
19	ごみ減量・3R推進事業	継続	H23～	ごみ減量・3Rに関する情報発信や講座の開催等を行うことで、市民の環境保全に対する意識の啓発を図る。	廃品を活用したリサイクル講座の開催、式服・制服等のリユース事業、食器等のリユース事業、ごみの分別や処理に関する情報提供、イベント等でのPR活動、情報発信等	環境水道部 環境対策課
20	ハブ対策事業	継続	H27～	観光客や地域住民のハブ類による咬傷被害を防止するため、ハブ対策を図る。	観光客や地域住民からハブ類の目撃情報の提供を受け、目撃箇所周辺にハブ捕獲器の設置数を増やし、ハブ対策を強化していく。	環境水道部 環境対策課

## 誰もが安心して暮らせるまちづくり

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
21	名護市女性防火クラブ	継続	H10～	家庭からの火災発生を防止するため火災予防の知識を習得するとともに、地域における連帯意識を高め防火意識の高揚を図り快適な生活環境を築くこと。	救急法講習や防災研修、住宅防火診断や桜まつり等のイベントで防火防災意識の啓発活動	消防本部 予防課
22	消防関係車両購入事業	継続	H26～	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、施設、装備、資機材の高度化を図り、計画的に整備する。	火災調査車1台を整備する。	消防本部 警防課
23	救命処置普及強化支援事業	継続	H27～	観光客や市民が、危機的状況に陥った場面において、名護市民の誰もが手助けできるよう各種救命講習会を開催し応急手当の技術を身につける。 名護市内のコンビニエンスストアへAEDを設置することで、観光客や市民が危機的状況に陥った場面において、いつでも直ぐに使用することができる。	救急救命士等の有資格者を任用し、救命処置普及強化支援員として各種講習会を開催する。 AEDがいつでもどこでも利用できるよう、24時間営業しているコンビニエンスストアへ店舗の立地等も考慮しながら適正に配置する。	消防本部 警防課
24	名護市幼年消防クラブ	継続	H24～	幼年期からの防火教育により、火災予防の重要性を認識させる。また、地域住民に対して火災予防広報活動を行い、火災の減少を図る。	正しい火の取り扱いや火遊びの防止など防火教育を実施する。また、火災予防広報として、防火ティッシュの配布、イベント等での防火演技や万人の個展で防火に関する出展を行う。	消防本部 消防署
25	名護市少年消防クラブ	継続	H24～	名護市の未来を担う次世代の防災リーダーを育成し、地域防災力の効果的な礎を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着衣泳研修</li> <li>・消防署研修（防災研修、消防訓練、礼式訓練、他消防訓練体験等）</li> <li>・市内宿泊研修を通じた防災学習</li> <li>・イベント等での防災広報</li> </ul>	消防本部 消防署
26	救急活動高度化（HP-CPR）導入比較研究	新規	R6	活動の高度化及び心拍再開率の向上を目的として、心肺停止患者へ最新の救急活動概念・体制を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対するHP-CPR（ハイパフォーマンスCPR）教育カリキュラムの受講</li> <li>・協力研究機関へのデータ解析フィードバックによるPDCAの実施</li> <li>・その後研究報告書作成、救急学会等への研究報告</li> </ul>	消防本部 消防署

## 名護に賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	21世紀の森公園 周辺エリア大型遊 具整備事業	継続	R4～R7	21世紀の森公園周辺エリアの 児童センター跡地において、大 型遊具の整備を行う。	整備工事	企画部 政策推進課
2	名護市庁舎及び名 護市民会館更新事 業	継続	R4～	庁舎及び市民会館について、整 備の方向性及び現庁舎等の取り 扱い、機能の複合化、建設候補 地の条件等について、検討を行 う。	令和5年度に策定した基本方 針を踏まえて、更新に向けた 検討委員会を開催する。	企画部 政策推進課
3	名護市総合交通 ターミナル実施計 画策定事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアにおいて、 交通結節機能として、「名護市 総合交通ターミナル」を整備す る。	実施計画の策定	企画部 まちなか再 開発・公共 交通プロ ジェクト・ チーム
4	中心市街地再開 発事業	継続	R4～	名護漁港周辺エリアである中心 市街地におけるまちづくりとし て再開発事業の検討を行う。	調査業務	企画部 まちなか再 開発・公共 交通プロ ジェクト・ チーム
5	スマートシティ名 護モデル実装事業	継続	R4～R6	デジタル技術を活用して地域課 題の解決を図るため、デジタル 技術を活用したまちづくり「ス martシティ名護モデル実装事 業」を産官学連携して実施す る。 地域課題解決のためのワーキン ググループ活動や実証事業等を 推進することで、中心市街地の 空洞化、持続的な地域企業の発 展を支える企業誘致や人材育成 などの課題解決に寄与する。	・令和5年度に策定した「ス martシティ名護モデルアク ションプラン」に基づく施策 の実施 ・観光・交通分野におけるデ ジタルサイネージを活用した 人流データの把握等の実証事 業の実施 ・スマートシティの取組を国 内外に周知するイベント 「TSUNAGUCITYinNAGO」の開催	地域経済部 商工・企業 誘致課
6	ワーケーション拠 点施設整備事業	継続	R2～	名護市の玄関口であるリゾート エリアにおいて、新たな観光需 要の取り込み及び、企業誘致の 促進を図るためワーケーション 拠点施設を整備する。	建築改修工事の着手	地域経済部 観光課
7	スポーツコンベン ション交流拠点施 設整備事業	継続	R4～	さらなるスポーツツーリズムの 展開、発展を目指し、プロアス リートや市民、観光客等が活用 できるスポーツコンベンション 交流拠点施設を整備する。	建築工事の着手	地域経済部 観光課
8	名護市アーバン スポーツパーク整備 事業	継続	R5～	東京オリンピックを契機に注目 が高まっているスケートボード やBMX、3×3を行うことが できるアーバンスポーツパーク を整備し、大会の誘致及び市内 愛好家等が安心して競技を行う 場を創出する。	土木工事	地域経済部 観光課
9	第3次名護市観 光振興基本計画策 定事業	継続	R5～R6	次期観光振興基本計画策定に向 けた基礎調査及び内容検討を行 ない、観光需要回復後の産業発 展に対応しうる計画を策定す る。	第3次名護市観光振興基本計 画の策定完了	地域経済部 観光課
10	名護市観光プロ モーション推進事 業	継続	R3～	本市の認知度向上や関係人口増 加に繋げるため、プロモーション を実施する。関係機関等と連 携、協働して戦略的に情報発信 を行う。	・プロモーションイベントの 開催 ・事業者等へのプロモーション 支援 ・情報発信の強化・拡大	地域経済部 観光課

## 名護に賑わいを取り戻す

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
11	ファイターズキャンプ支援事業	継続	H24～	北海道日本ハムファイターズのキャンプ期間中における、駐車場の確保、球場までのシャトルバスの運行、警備員、誘導員を配置する。 また、球団と連携したイベントをエスコンフィールド北海道（北広島市）で開催し、観光誘客を図る。	・キャンプ見学者等の誘導と安全確保（シャトルバス運行、警備員・誘導員の配置） ・エスコンフィールド北海道にて誘客イベントの開催	地域経済部 観光課
12	観光客誘致プロモーション事業	継続	R5～R7	年間をとおして安定した市内入域者数を実現するため、観光事業者、関係団体と一体となった観光プロモーションを展開し、観光産業の回復・発展を図る。	・事業者連携によるセミナー・ワークショップ ・観光協会サイトの再整備 ・誘致プロモーションツールの制作	地域経済部 観光課
13	名護さくらのまち推進事業	継続	R3～	名護市の観光資源である桜が持続的かつ安定的に開花する環境を整備し、「名護の万本桜」の復活を目指し、観光振興に寄与する。	桜の植樹、剪定、防腐処理、老木の伐採等	地域経済部 観光課
14	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備する。	名護市スポーツ推進委員と協働し、シーカヤック教室や青少年水泳教室、体力測定会、一輪車大会、駅伝大会などを開催する。	地域経済部 文化スポーツ振興課
15	スポーツ力向上促進事業	継続	H31～	市民のニーズに沿った参加型のスポーツ教室や講演会等を実施し、スポーツ振興に寄与する。	名護市のスポーツ団体と協働し、アスリート等を招へいしたスポーツ教室や講演会、指導者講習会を実施	地域経済部 文化スポーツ振興課
16	第2次名護市スポーツ推進基本計画策定	継続	—	第2次スポーツ推進計画策定に向けた基礎調査及び内容検討を行い、今後のスポーツ推進に係る計画策定を行う。	今後のスポーツ推進の基となるアクションプランを策定する。	地域経済部 文化スポーツ振興課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
1	久辺三区まちづくり計画策定事業	継続	R4～	地域とともにまちづくりの計画の策定を行い、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成に資する取組とともに、新たなまちづくりに取り組む。	計画策定、実証実験	企画部 政策推進課
2	公共交通確保事業	継続	R5～	名護市街地周辺及び二見以北地域におけるコミュニティバスの運行を実施するとともに、名護市地域公共交通計画に示す施策を展開する。	コミュニティバスの運行、地域公共交通協議会の開催、路線バス網の再編協議等	企画部 まちなか再開発・公共交通プロジェクト・チーム
3	名護市中小企業・小規模企業振興事業	継続	R3～	令和3年度に改定された第2次名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに沿った中小企業・小規模企業振興に係る施策を展開する。また、中小企業・小規模企業振興会議を開催し、進捗状況の確認、実施方法の改善等を行いつつ、ビジョンの推進を図る。	令和3年度に改定した名護市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき、商工会等関係機関と連携し、創業、販売促進等、市内事業者の支援を行うとともに、中小企業・小規模企業者その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見の交換の促進を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
4	名護市地域商業グロウアップ支援事業	継続	R1～	県内外で開催される物産展や商談会への出展支援等を行うことにより、市内事業者等の販路拡大及び売上増加を図るとともに、商工会等関係機関と連携しながら、事業で開発した商品をふるさと納税の登録につなげる。	市内の中小企業・小規模企業事業者に対し、販路開拓等に関するセミナーの開催や県内外での物産展・商談会への出展支援、プロモーション活動の実施、ふるさと納税登録支援等を実施し、販路拡大及び売上増加を図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
5	金融・情報通信関連産業推進事業	継続	H14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出する。	企業誘致活動の実施、立地企業のサポート、就業者及び求職者向け人材育成等の実施により、地域の将来にわたる経済産業基盤の構築を進め、新規雇用創出を図る。経済金融活性化特区制度の活用促進に向けた広報活動の実施及び沖縄県産業振興公社と連携したワンストップ窓口を開催し、特区制度の更なる活用を促進する。	地域経済部 商工・企業誘致課
6	金融・情報通信産業広報推進事業	継続	R4～	北部地域においてデジタル技術を活用したスマートシティという新しいまちづくりの取組、新たに加えた「事業創発」という観点の企業誘致を県内外に周知し、本市及び北部地域への企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを行うことで北部地域の産業振興を図る。さらに市民の方々にも参加してもらうことで将来的な人材育成にも繋げていく。	令和5年度に策定した「経済金融・情報通信業企業誘致実行計画」に基づき、新たな企業誘致施策に取り組む。また、県内外への広報活動や企業招聘セミナー、人材育成事業を継続して行う。さらに企業誘致促進イベントを行うことで、企業誘致の促進・企業集積、進出予定企業と既存企業のマッチングを図る。	地域経済部 商工・企業誘致課
7	自治公民館等修繕事業	継続	H28～	生涯学習・地域づくりの拠点であり、災害時の避難所等役割が多岐にわたる施設である自治公民館の修繕費を補助し、施設の長寿命化を図り、利用者の安全安心な環境を整える。	緊急性や耐久性を考慮し適切に修繕費の補助を行う。	地域経済部 地域力推進課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
8	やがじ交通移動支援事業	継続	H27～	屋我地地域の高齢者等に対する買い物支援を実施し、定住条件の向上を図る。	高齢者等の買い物支援	地域経済部 屋我地支所
9	固定資産家屋図等作成業務委託事業	新規	R6	課税客体（家屋）を正確に把握するとともに、課税事務の効率化を図り、固定資産税を適正に賦課することにより調定を増やす。	令和6年1月撮影予定の航空写真データを基に、個々の土地に対する家屋外形図を作成し、その家屋図形に課税データをリンクさせ、GIS上に家屋図データベースを作成する。 ・家屋図作成 ・不明家屋の抽出・整理	市民部 税務課
10	名護産農林水産物等消費拡大推進事業	継続	R4～	市内で生産された農林水産物等の魅力について発信するとともに、生産者や事業者と相互に連携しながら消費拡大の推進を図る。	なご産まーさむんフェアや軽トラ市等の消費拡大推進イベントを実施	農林水産部 農業政策課
11	新規畑人支援給付金給付事業	継続	R4～	次世代の地域農業を担う就農5年未満の新規就農者に経営確立を支援する資金を給付し、就業意欲の喚起と就業定着を図る。	認定新規就農者1人につき月12.5万円の給付を行う。	農林水産部 農業政策課
12	経営発展支援事業	継続	R4～	次世代を担う農業者の育成・確保に向け経営発展のための機械・施設等の導入支援を行い、農業の担い手人材の一層の呼び込みと定着を図る。	農業生産に必要なハウスやトラクター等の導入に係る費用の一部補助を実施	農林水産部 農業政策課
13	優良繁殖雌牛導入事業（特別推進交付金）	継続	H27～R8	農家経営の安定化に向けて、優良な血統の母牛となる雌牛を導入し、改良を行うことで子牛の品質及び価格の向上を図る。	優良繁殖雌牛の導入経費に対する一部補助	農林水産部 園芸畜産課
14	家畜防疫対策事業	継続	H3～	家畜伝染病発生の防疫徹底を図るため、ワクチン接種費用の一部を補助する。	鳥ニューカッスル病、豚熱、豚丹毒、日本脳炎のワクチン接種の経費の補助	農林水産部 園芸畜産課
15	名護市農水産物供給強化拠点施設整備事業	継続	R4～R8	農水産物の安定供給のため農水産物供給強化拠点施設（冷凍冷蔵施設及び植物工場）を整備する。	造成工事	農林水産部 園芸畜産課
16	農林水産物条件不利性解消事業	継続	R4～	北部地域における条件不利性の改善を図るため、域外出荷コストの輸送費相当分の一部を補助する。	名護市で生産された農林水産物の域外への出荷コストの一部について、物流事業者へ補助する。	農林水産部 園芸畜産課
17	生食用パイナップル普及促進事業	継続	H30～	生食用パイナップルの産地化に向けた増殖を実施する。	沖農P17及び沖農P19を増殖する。	農林水産部 園芸畜産課
18	幸喜地区跨道橋補修整備事業（公共投資交付金）	継続	R2～R6	沖縄自動車道路を跨ぐ農道橋（3橋）は架設48年が経過することから経年劣化等による腐食や床版剥離が発生し、農作物運搬、農作業通行等に影響を及ぼす恐れがあることから早急な更新整備が必要な橋梁となっている。	農道橋補修工事	農林水産部 農林水産課
19	名護市農業施設整備事業（調整交付金）	継続	—	土地改良事業等により整備された農業施設の改修整備等を実施することで、地域の農業経営の安定と環境改善を図り、農業振興に寄与する。	羽地地区農道整備工事	農林水産部 農林水産課
20	仲尾次地区農道整備事業	新規	R6～R8	仲尾次区内の営農に支障をきたしている未舗装農道の舗装整備を推進し、農産物の品質向上、維持管理労力の軽減を図る。	新規事業採択	農林水産部 農林水産課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
21	天仁屋地区かんがい施設整備事業	新規	R6～R12	農業の効率化・省力化を図るとともに、農業を持続的に展開するために、天仁屋地区で運営可能なかんがい施設整備の計画・整備を実施する。	新規事業採択	農林水産部 農林水産課
22	辺野古ダム導水管施設整備事業	継続	R2～R8	老朽化した農業用ダム導水管施設の調査及び更新計画を行う。更にダム施設の調査更新も行う。	・導水管施設更新工事 ・ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課
23	久志地区用水対策事業	継続	R2～R8	老朽化した農業用ダム施設の長寿命化を図り、経済的及び効率的な維持管理を行うための調査や施設更新を行う。（久志大川ダム）	ダム施設更新工事	農林水産部 農林水産課
24	森林環境譲与税事業	継続	R5～	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、森林整備及びその促進に関する取組を実施する。	・作業道実施設計 ・林業体験授業 ・名護岳創造の森遊歩道実施設計	農林水産部 農林水産課
25	汀間漁港機能拡充整備事業	継続	R4～R14	漁船の大型化並びに漁船の増加に伴い、氷や、岸壁が不足していることから、計画的、安定的に漁業活動が行えるよう施設整備を行う。	漁港本体整備に向けた関係機関等諸手続	農林水産部 農林水産課
26	名護市水産施設機能強化事業	継続	R5～	本市水産業の持続的発展を目的に、安定的、計画的な出漁の確保、並びに水揚げ量の増加等、漁業協同組合に所属する漁業者が安心して漁業活動が行えるよう水産施設の機能強化を行う。	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設機械設備実施設計 事業補助金	農林水産部 農林水産課
27	山手線街路整備事業	継続	H12～R6	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	・道路改良工事 ・道路台帳作成業務	建設部 都市計画課
28	宮里大南線街路整備事業	継続	H24～R8	宅地利用が進んでいる地域で本路線の終点側には小学校もあり、現道の幅員は狭小で歩道もない状況である。本路線の整備により、車両の円滑な交差通行、歩行者の交通安全の確保及び交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
29	山田原線街路整備事業	継続	H25～R6	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高等学校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	・道路改良工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
30	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～R7	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	・公園実施設計業務 ・公園整備工事 ・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課
31	田井等公園建設事業	継続	H14～R7	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	・用地取得 ・物件補償	建設部 都市計画課 用地課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
32	名護市都市公園整備事業	継続	R3～R13	子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行い、市民の憩いの場、活動の場を創出し市民サービスの向上を図る。	・公園実施設計業務 ・公園整備工事	建設部 都市計画課
33	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	H25～R7	公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。	遊具等改築工事	建設部 都市計画課
34	市道羽地東中央線道路整備事業	継続	H26～R10	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、当該地域の生活環境に大きく寄与する。	・用地買収・物件補償 ・道路改良工事 L=180m	建設部 建設土木課 用地課
35	市道伊差川為又線道路整備事業	継続	H27～R11	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域の利便性向上を図る。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
36	市道三原福地線道路整備事業	継続	R1～R8	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善並びに地域コミュニティ活動の推進を図る。	・用地買収・物件補償 ・道路改良工事 L=340m	建設部 建設土木課 用地課
37	市道大小堀線道路整備事業	継続	R2～R9	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性の向上が図られ、生活環境改善に大きく寄与する。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
38	市道屋部8号線道路橋梁整備事業	継続	R3～R8	本路線の橋梁及び車道を拡幅し歩道を整備することで、車両や歩行者の安全を確保することができる。	沖縄県との費用負担事業 ・橋梁下部工事（沖縄県実施） ・磁気探査（沖縄県実施）	建設部 建設土木課 用地課
39	市道名護100号線外道路整備事業	継続	R1～R7	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び歩行者の安全性が確保され、生活環境改善に大きく寄与する。	道路改良工事 L=280m	建設部 建設土木課 用地課
40	市道屋我地4号線道路整備事業	継続	H30～R8	本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性向上が図られ、地域防災にも大きく寄与する。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
41	市道真川線道路整備事業	継続	R4～R8	本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上、生活環境の改善が図られ、地域振興に大きく寄与する。	用地買収・物件補償	建設部 建設土木課 用地課
42	いさがわ市営住宅建替事業	継続	R1～R10	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図る。	敷地整備工事	建設部 建築住宅課
43	大北市営住宅改善事業	継続	R4～R8	市営住宅の長寿命化を図り、住宅困窮世帯へ安定的な住宅の供給を行う。	改修工事	建設部 建築住宅課
44	やが市営住宅建替事業	継続	R4～R7	住宅困窮世帯の生活の安定及び市営住宅の耐震性能向上、バリアフリー化の推進を図る。	解体工事	建設部 建築住宅課

## 市内の均衡ある発展

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	今年度の主な実施内容	部課所名
45	道路橋梁整備事業 （許田福地2号線）	継続	R2～R6	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・橋梁更新工事 ・現場技術業務 ・台帳作成業務	建設部 維持課
46	道路橋梁整備事業 （市道数久田15号線）	継続	R4～R8	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事 ・現場技術業務	建設部 維持課
47	道路橋梁整備事業 （市道名護115号線）	継続	R4～R6	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	・磁気探査業務 ・橋梁更新工事 ・現場技術業務 ・台帳作成業務	建設部 維持課
48	道路橋梁整備事業 （市道仲尾トンネル線）	新規	R6～R9	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	実施設計業務	建設部 維持課
49	道路橋梁整備事業 （市道名護58号線）	新規	R6～R9	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	実施設計業務	建設部 維持課
50	道路橋梁整備事業 （橋梁等長寿命化点検調査）	新規	R6～R10	点検による診断結果により、早期に措置が必要と判断された橋梁を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	定期点検（橋梁、トンネル、大型カルバート）	建設部 維持課
51	処理場建設事業	継続	H25～R12	名護下水処理場内において老朽化が進んでいる名護市衛生センターの統合に向け、し尿受入施設整備に努める。また、老朽化した汚泥処理施設の改築工事の整備に努める。 公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確認し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	・し尿受入施設整備工事 ・老朽化した水処理施設及び汚泥処理施設の改築工事	環境水道部 工務課
52	汚水管渠建設事業	継続	H25～R12	公共下水道事業計画に基づき、未整備箇所を汚水管渠を整備し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	汚水管渠工事 ・安和・山入端地区 ・為又地区	環境水道部 工務課
53	公共下水道接続促進事業	継続	H30～	下水道への接続を促進し、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質汚濁防止及び浄化を図ることを目的とする。	下水道へ接続するための排水設備工事（新築工事を除く。）を行う者に対し、その工事費の一部を補助する。	環境水道部 工務課
54	久辺地区農業集落排水事業	継続	R2～R9	農業集落排水の整備を行い、公共用水域への水質保全や集落における、し尿や生活雑排水等の汚水を処理し農村生活環境の改善を図る。	・排水処理施設工事 ・管路施設工事	環境水道部 工務課
55	名護市水道施設整備事業	継続	R6～R15	水道事業認可に基づき施設の整備を行う。	・久辺地区配水施設整備工事 ・西屋部川導水管移設工事	環境水道部 工務課